

福祉委員会

開催日	令和3年3月12日
時間	午前9時30分～午後1時48分
場所	委員会室
出席議員	白井 章、富田 雄二、岸本 洋美、野々部 享 小崎 進一、松川 秀康、松岡 繁知
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 宮崎企画部長 石黒企画部次長兼人事秘書課長 後藤企画部次長兼企画政策課長 平子総務部長 岩田総務部次長兼財政課長 飯田総務部次長兼財産管理課長 三輪総務部次長兼収納課長 栗本市民環境部長 石田市民環境部次長兼産業課長 伊藤市民課長 高山市民課課長補佐 篠田保険年金課長 藏城保険年金課課長補佐 所生活環境課長 清水生活環境課課長補佐 石塚産業課課長補佐 川村産業課課長補佐 梶浦産業課課長補佐 北神西枇杷島市民サービスセンター所長 葛山清洲市民サービスセンター所長 日比野春日市民サービスセンター所長 河口健康福祉部長 加藤健康福祉部次長兼子育て支援課長 鹿島社会福祉課長 岡田社会福祉課課長補佐 鈴木社会福祉課課長補佐 古川高齢福祉課長 幸村高齢福祉課課長補佐 石田高齢福祉課係長 犬飼子育て支援課課長補佐 寺社下健康推進課長 坂下健康推進課課長補佐 舟橋健康推進課課長補佐
関係職員	浅田議会事務局長 高山議事調査課長 鈴木議事調査課係長
議案または協議事項	1. 福祉委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

福祉委員会委員長 (白井 章君)

皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまより福祉委員会を開催いたします。

なお、岸本委員より早退の届出が出されておりますので、御報告いたします。

去る8日の本会議において福祉委員会に付託となりました議案について御審議いただくわけですが、その前に、市長から御挨拶を受けたいと思います。

市 長 (永田 純夫君)

改めまして、おはようございます。

委員の皆様方には大変お忙しいところ、福祉委員会の御出席大変御苦労さまでございます。

今年は全国的にサクラが咲くのが早いようでございますけども、大変残念ながらコロナの影響で、昨年引き続き清須市のサクラバスというのが中止ということになってしまいました。期待されるワクチンの接種でございますけども、これまで議会のほうに御報告をさせていただいたとおり、4月26日の週に約1千回分という報告は入っておりますけども、正確な日付と、それからそれ以後のことについては全く情報が入っておりません。私どもも相当イライラしておりますけども、そんなことを言っても仕方ないことでございますので、打てる段階に来ましたら、的確にしっかりと打てるような準備を心がけてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

本日付託になりました案件につきましては、慎重に御審議を賜りまして、全ての案件につきまして御承認を賜りますようお願いを申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

福祉委員会委員長 (白井 章君)

ありがとうございました。

傍聴者はお見えですか。

議事調査課係長 (鈴木 栄治君)

一般傍聴人の方はお見えになりません。

福祉委員会委員長 (白井 章君)

当委員会に付託された所管は、市民環境部と健康福祉部の各所管です。

審議日程といたしまして、本日、市民環境部所管の御審査をいただきまして、15日に健康福

祉部所管について御審査いただきたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

福祉委員会委員長 (白井 章君)

異議なしと認め、そのとおり進めさせていただきます。

それでは、最初に、議案第2号 令和3年度清須市一般会計予算案について、所管ごとに歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

伊藤課長。

市民課長 (伊藤 嘉規君)

市民課、伊藤でございます。

それでは、令和3年度一般会計・特別会計予算書及び説明書をお願いいたします。

令和3年度一般会計歳入予算のうち市民環境部の所管分につきましては、私のほうから一括して御説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

18、19ページをお願いいたします。

13款分担金及び負担金、1項負担金、2目衛生費負担金、1節保健衛生費負担金のうち説明欄の2行目、斎苑施設周辺環境改善費負担金、本年度予算額7千316万5千円でございます。

14款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、本年度予算額24万円、1節保健衛生使用料で、新川墓地使用料でございます。

4目農林水産業使用料、本年度予算額17万9千円、1節農業使用料で、市民農園使用料でございます。

5目商工使用料、本年度予算額1千830万5千円、1節商工使用料で、清洲城天主閣入場料と芸能文化館等使用料でございます。

1枚はねていただきまして、20、21ページをお願いいたします。

14款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、1節総務管理手数料のうち説明欄の1行目、自動車臨時運行許可手数料、本年度予算額27万円でございます。

3節戸籍住民基本台帳手数料、本年度予算額2千13万9千円、説明欄の一番上、戸籍手数料から一番下の個人番号カード再交付手数料まででございます。

2目衛生手数料、1節保健衛生手数料のうち説明欄の1行目、新川墓地清掃管理手数料、本年度予算額43万9千円でございます。

2節清掃手数料、本年度予算額1億5千492万4千円、説明欄の一番上、家庭系一般廃棄物

処理手数料から一番下の一般廃棄物収集運搬業許可申請手数料まででございます。

1枚はねていただきまして、22、23ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金、本年度予算額185万6千円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。

2節戸籍住民基本台帳費補助金、本年度予算額4千52万3千円、個人番号カード交付事務費補助金と個人番号カード交付事業費補助金でございます。

4目商工費国庫補助金、本年度予算額1千78万5千円、1節商工費補助金で、地方創生推進交付金でございます。

1枚はねていただきまして、24、25ページをお願いいたします。

3項国庫委託金、1目総務費委託金、2節戸籍住民基本台帳費委託金、本年度予算額71万7千円、中長期在留者住居地届出等事務委託金でございます。

2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金、本年度予算額1千101万6千円、国民年金事務費交付金でございます。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金のうち説明欄の1行目、国民健康保険保険基盤安定負担金、本年度予算額2億4千74万7千円、その下2行目、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、本年度予算額1億148万円でございます。

1枚はねていただきまして、26、27ページをお願いいたします。

2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金のうち説明欄の1行目、福祉医療費支給事業補助金、本年度予算額2億897万4千円、その下2行目、後期高齢者福祉医療支給事業補助金、本年度予算額5千500万7千円でございます。

3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金のうち説明欄の1行目、住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金、本年度予算額114万5千円でございます。

4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金のうち説明欄の1行目、農業委員会交付金、本年度予算額169万3千円、その下の2行目、水田農業経営所得安定対策推進費補助金、本年度予算額22万1千円、その下の3行目、国有農地等管理処分事業事務取扱交付金、本年度予算額7万3千円でございます。

5目商工費県補助金、本年度予算額1千327万円、1節商工費補助金で、説明欄の一番上、げんき商店街推進事業費補助金から一番下の新あいち創造産業立地補助金まででございます。

1枚はねていただきまして、28、29ページをお願いいたします。

3 項県委託金、1 目総務費委託金、4 節統計調査費委託金のうち説明欄の 1 行目、人口動態調査事務市町村交付金、本年度予算額 7 万 4 千円、その下 2 行目、人口動向調査事務市町村交付金、本年度予算額 7 万 2 千円でございます。

3 目衛生費委託金、本年度予算額 2 4 万 8 千円、1 節保健衛生費委託金で、地下水位調査委託金と地盤沈下観測所管理委託金でございます。

3 枚はねていただきまして、3 4、3 5 ページをお願いいたします。

2 1 款諸収入、3 項貸付金元利収入、1 目貸付金元利収入、1 節貸付金元利収入のうち説明欄の 1 行目、金融信用貸付金収入、本年度予算額 2 0 0 万円、その下の 2 行目、商工業振興資金収入、本年度予算額 1 億 5 0 0 万円でございます。

5 項雑入、2 目雑入、1 枚はねていただきまして、3 6、3 7 ページをお願いいたします。4 節衛生費雑入のうち説明欄の 3 行目、不法投棄未然防止事業協力金、本年度予算額 4 3 万 7 千円、その下の 4 行目です。五条広域事務組合派遣職員人件費戻入金、本年度予算額 1 千 9 7 6 万 6 千円、その下 5 行目、クリーンパーク新川し渣焼却費負担金、本年度予算額 1 4 6 万 2 千円、その下 6 行目です。古紙等売却代金、本年度予算額 6 3 万円、その下の 7 行目です。廃金属類売却代金、本年度予算額 1 2 1 万 5 千円、その下 8 行目です。廃油売却代金、本年度予算額 4 万円でございます。

5 節農林水産業費雑入のうち説明欄の 1 行目、農業者年金事務委託金、本年度予算額 1 0 万 5 千円、その下 2 行目です。宮田用水農地転用事務助成金、本年度予算額 4 万円、その下の 3 行目です。レジャー農園利用料、本年度予算額 1 3 7 万 8 千円、その下 4 行目です。農業体験塾参加料、本年度予算額 8 万円でございます。

6 節商工費雑入、本年度予算額 7 8 万 1 千円、説明欄の一番上、商工業振興資金貸付信用保証料返戻金から一番下、雑入まででございます。

令和 3 年度一般会計歳入予算のうち市民環境部所管につきましては、以上でございます。

引き続きまして、市民環境部歳出予算について、各担当課長より御説明させていただきます。
福祉委員会委員長（白井 章君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課、伊藤でございます。

まず、最初に、市民課所管分から御説明いたします。

48、49ページをお願いいたします。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、本年度予算額2億865万3千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。主な内容といたしましては、個人番号カード交付費3千624万4千円、窓口管理費4千898万6千円でございます。

市民課所管分につきましては、以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田でございます。

保険年金課所管分について説明させていただきます。

54、55ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のうち55ページ中ほど、27節繰出金説明欄、国民年金費として本年度予算額37万4千円。主な内容といたしましては、第1号被保険者の加入等に関する事務費でございます。

そのすぐ下でございます。国民健康保険特別会計繰出金、本年度予算額5億6千738万4千円。主な内容といたしましては、職員給与費、保険基盤安定繰出金などでございます。

少し下がっていただきまして、後期高齢者医療特別会計繰出金、本年度予算額7億7千528万2千円。主な内容といたしましては、保険基盤安定及び療養給付費繰出金でございます。

2枚おめくりいただきまして、58、59ページをお願いいたします。

58ページ、表の2段目、4目福祉医療費、本年度予算額7億9千147万4千円。

59ページ、表の2段目、8節旅費から19節扶助費まで、主に、子ども、障害者、精神障害者、母子・父子家庭及び高齢者等の保険適用となる医療費の自己負担分を支給するものでございます。

保険年金課所管分については、以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

所課長。

生活環境課長（所 邦治君）

生活環境課長の所でございます。

引き続き、生活環境課所管分の歳出について御説明いたします。

70、71ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、本年度予算額2億1千866万1千円、8節旅費から18節負担金、補助及び交付金までで、主なものといたしましては、五条広域事務組合の斎苑施設負担金として1億407万9千円、斎苑施設周辺環境改善費として1億552万5千円でございます。五条広域事務組合の建設する斎苑施設の竣工に伴い、斎苑施設負担金が前年比4億916万7千円の減額、また一場公民館・朝日公民館等の竣工に伴い、斎苑施設周辺環境改善費が前年比5億7千58万4千円の減額となっております。

その下、4目公害対策費、本年度予算額284万3千円、7節報償費から18節負担金、補助及び交付金までで、内容といたしましては、公害対策事務費でございます。

72、73ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、本年度予算額2億3千16万8千円、18節負担金、補助及び交付金で、五条広域事務組合清掃処理負担金でございます。

その下、2目塵芥処理費、本年度予算額10億4千552万4千円、7節報償費から18節負担金、補助及び交付金までで、内容といたしましては、ごみ収集処理費9億5千768万円でございます。

同じく、その下、3目し尿処理費、本年度予算額7千739万3千円、12節委託料と18節負担金、補助及び交付金でございます。

生活環境課所管分は、以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

引き続きまして、産業課所管分の歳出について御説明申し上げます。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、本年度予算額201万7千円、18節負担金、補助及び交付金と20節貸付金で、内容としましては、金融信用貸付預託金200万円など、労働者金融対策費でございます。

1枚はねていただきまして、74ページ、75ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、本年度予算額445万8千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、内容としましては、農業委員会委員報酬339万5

千円など、農業委員会費でございます。

2目農業総務費、本年度予算額5千135万8千円で、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、主な内容としましては、食育推進費203万8千円でございます。

3目農業振興費、本年度予算額468万2千円で、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金までで、主な内容としましては、農業振興対策費217万1千円、農業振興施設費229万円でございます。

1枚はねていただきまして、76ページ、77ページをお開きください。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、本年度予算額5千366万7千円、2節給料から18節負担金、補助及び交付金までで、主な内容としましては、産業立地推進費2千112万6千円でございます。

2目商工業振興費、本年度予算額1億6千703万8千円、10節需用費から20節貸付金までで、内容としましては、商工業振興事業補助金など商工業振興費3千321万8千円、商工業振興資金預託金など中小企業金融対策費1億1千125万円、まちの観光・産業賑わいプロジェクト費など、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費2千257万円でございます。

3目観光費、本年度予算額9千64万4千円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、主な内容としましては、各種まつり事業費補助金など観光振興費4千505万7千円、清洲城費2千599万4千円、清洲公園・清洲古城跡公園費1千110万4千円、清洲ふるさとのやかた費334万3千円でございます。

4目消費者行政推進費、本年度予算額256万円、1節報酬から、1枚はねていただきまして、78ページ、79ページをお開きください。18節負担金、補助及び交付金で、内容としましては、消費生活相談費など消費者生活対策費68万8千円でございます。

令和3年度一般会計予算のうち市民環境部所管の歳出につきましては、以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名のってから、質疑、あるいは答弁に入ってくださいますようお願いいたします。

なお、質疑につきましてはページごとに行います。

それでは、歳入の18ページ、19ページから行いたいと思います。

質疑のある方、挙手をお願いします。18、19ページはよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

福祉委員会委員長(白井 章君)

それでは、次に、20、21ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

福祉委員会委員長(白井 章君)

では、22、23ページ。

岸本委員。

岸本 洋美委員

岸本でございます。

22ページの第15款国庫支出金、4目商工費国庫補助金、1節商工費補助金で1千78万5千円、地方創生推進交付金とございます。今、歳出のほうで説明がありました。恐らく、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費の補助金かなと思うんですが、どうでしょうか。

福祉委員会委員長(白井 章君)

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長(石田 隆君)

産業課長の石田でございます。

そのとおりでございます。

福祉委員会委員長(白井 章君)

岸本委員。

岸本 洋美委員

この事業ですけども、2千257万円という事業費が上がっておりますが、これは約半分弱ですが、何割とか何か規定があるんでしょうか。

福祉委員会委員長(白井 章君)

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長(石田 隆君)

国庫補助につきましては、今お話がございましたが、補助率が2分の1ということで、歳入のほうは歳出の半額ということであげさせていただいております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

確認ですが、これは3年かけて策定というか、計画していくということだったんですが、3年間毎年この交付金というのは来るんでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

基本的には年度初めに申請するんですが、3年間補助金が来るということで理解しております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

今おっしゃった事業費の2分の1、この3年間来るということの認識でいいでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかにはありませんか。

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

富田でございます。

個人番号カード交付事業費補助金、これは歳出のほうも重なるんですけど、よろしいですか。マイナンバーカードのことで。

マイナンバーカードのことでお伺いします。

昨年9月の決算には、昨年の令和2年3月31日で1万1千94人の申請があったというふうにかかれていました。その後、10万円の特別給付金であるとかマイナポイント制度なんかを導入されて、かなり交付申請のほうが増えとると思うんですけど、現在の時点での申請者数及び所

有者数ですね、分かったらお願いいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課、伊藤でございます。

2月末現在の申請者数でございますけれども、2万2千372件でございます。令和2年度4月から2月末までで1万1千278件の申請がございました。申請率といたしましては32.2%でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

かなり増えとると思うんですけど、スマホでマイナポイントを取ろうと思うと、パスワードを押さなかんわけですけど、3回失敗するとロックされてしまうわけですね。ロック解除するには役所のほうに出向かないかと。

それと、今回、当初のマイナンバーカードから5年たっていて、5年の更新の時期が重なっていますわね。かなり窓口が混み合つとるというふうに聞いとるんですけど、私も5年経過しまして更新申請したんですけど、受付のほうに行きましたら、パソコンも2台しかないし、正規職員のしかマイナンバーカードに関しては対応できないというふうに言われてまして、かなり慌ただしくやってみえたわけですけど、現在、窓口のほうはどうですか。混み合っている状況じゃないでしょうかね。

福祉委員会委員長（白井 章君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

委員おっしゃいましたとおり、申請者数、交付数がマイナポイント事業、電子申請の更新業務が重なりまして増えてきておりますので、1日の時間帯によってはお待ちいただく時間は確かにございます。

職員につきましても、委託業者に証明書発行のほうをお願いしているわけですが、マイナンバーカードにつきましても市の職員だけしか行えませんが、今後なんですけれども、来年度

予算、会計年度任用職員を雇用させていただきまして、マイナンバーカードのほうの事務に当たらせたいと思っておりますので、交付の環境整備に努めて、窓口の混雑解消に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

それとですね、3年度の歳出のほうにも関わるんですけど、見込み者数2万人というふうに主要施策の概要のほうに書いてありましたけど、今年に入ってからQRコード付きの申請書が順次送られてきているということで、さらに増えると思われるわけですけど、3月から健康保険証としても使える、また20何年かには運転免許証とも一体化されるというふうに、かなり国のほうとしては積極的に交付率を上げようとするわけですけど、市としてはどうなんですか。積極的に交付率を上げようとか、そういう考えはございますでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課としましても、国の交付率向上に基づきましてPRのほう、特に土曜日等の窓口においても現在交付をやっております。まだ、そのことも知らない方も若干お見えになるような感じでしたので、交付窓口は土曜日もやってますとか、窓口においてもスマホでの申請方法が分からないとかということでお尋ねがあれば、職員のほうで写真を撮って申請したりするお手伝いもさせていただいておりますので、そういったことについてもどんどんPRして、交付がしやすいというようなことを皆さんに周知して、交付率の向上に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

いろいろやられとるということですが、私もまだ申請されてない人によく聞くんですけど、写真が物すごくネックになっとるんですよ。写真を撮らないかんというのがネックになっとって、なかなか申請に行けないと。現実問題としても写真の不具合によって交付がなかなかできないと

いうのをよく聞くんですけど、先ほど言われたように、職員が窓口のほうで写真を撮られるとかかって言っていましたけど、そういうことを積極的にやってる自治体もあるわけですね。

たまたま私、稲沢のショッピングモールに行ったときに、休日でしたけど、休日にもかかわらず市役所の担当の課が出張して何人か見えて受付申請をやったわけですけど、本市として交付率を上げようとするなら、そういった考えというのはございますでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

店舗等に出向いて申請受付のほうも考えてはいたんですけども、本年度につきましてはコロナの感染拡大がありまして、密を避けるというようなこともありまして、店舗ともお話しさせていただいたんですけども、密は避けていただきたいというお言葉をいただきましたので、今年度につきましては非常事態宣言もありましたので、見送らせていただいたのは事実でございます。

来年度につきましては、コロナの感染の状況を見ながら、そういった形で店舗等に出向いて申請受付のほうも考えていきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

ありがとうございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

その他、ありませんか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

歳出のほうで質問しようと思ったんですが、今、富田副委員長と少し関連するものですか、いいですか。

去年の9月から1万人以上、交付率が増えたということですね。それは皆さん、そういったニーズというか要望もこうしたマイナポイントだとかもあって、それだけニーズが高まっているんだろうなと思うんですが、写真がやっぱり一番ネックで、今、スマホで撮ってあげるよとおつ

しゃったんですが、スマホを全ての方がお持ちじゃないので、私の知り合いがたまたま大治町に
いまして、大治町はデジカメを用意していて、壁のところに座ってもらって、それで写して、そ
こからすぐ役所のほうで送ってあげるといふ、そういったことをやっていると。

だから、スマホを持っていても、スマホを持ってなくても、役所に行ってマイナンバーカード
をつくりたいと言えば、そこですぐ手続きができて、一々撮ってもってきて、煩わしさが無いとい
う、そういったことが何で清須市はやらんのだという、以前、課長にも申し上げたことがあるん
ですが、これだけ高まっていて、今、富田副委員長もおっしゃったように、国はどんどんどん
ん交付率というか、やっていて、市民もニーズは上がっているところ、今そういった商業
施設も出張ってということもあるんですが、他の自治体でそういったこともやっていて、交付率
を上げるというか、市民サービスも含めて、その辺のところはいかがお考えですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

窓口にお見えになった方の写真撮影についてでございますけれども、これまでお金を出して写
真を撮って申請された方もお見えになりますので、そういった方たちとの公平性のことを考えて、
こちらのほうで無料で写真を撮影するようなことは行ってはおりませんでしたけれども、委員お
っしゃるとおり、近隣の市町等でも無料で写真撮影のほうを行っている自治体が増えてきている
というようなことはお聞きしておりますので、今後、周りの市町村のそういった状況を踏まえな
がら、清須市だけがやってないということにならないように、写真撮影のほうも検討していき
たいとは思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

ぜひ、御検討をお願いします。

関連で平子部長に聞きたいんですが、かつて私、北館を新設するときに、ATMはありますけ
ど、今、撮ってあげるサービスとは違うんですが、写真を撮る機器というのか機械というのか、
商業施設によくあるんですが、そういったことも提案させていただいて、たしか置くよというふ
うに私は受け止めておりましたが、そういった御検討でなかったでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

平子部長。

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長、平子でございます。

市民課のほうとの調整の結果は、今のところ入ってないということなんですけど、スペース的には建物をやりますときに、どうしても市民課のスペースは今、限られていますので、北館から南館に入ってくるコンコース上の入り口、もともと円形になっていましたね。そのところを改造して、今、通路になっていますけども、そこら辺のところに置けないかなということで、今、スペース的にはそのところを考えておるところですけども、実際に物を入れる入れないというところは市民課のほうとの調整ということで、今、キャッチボールという大変なんですけども、入れる入れない最終決断は市民課の市民サービスの関係がございますので、そちらのほうで調整していただくということで、スペース的にはそういったところでどうかなというふうには思っておるところです。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。検討をお願いします。

それと、先ほど伊藤課長が御答弁いただいたんですが、本当にデジカメ1個あれば、白壁のところに座っていただいて撮って、そこからやってあげる。さっきスマホで写して送ってあげるとおっしゃったんだから、デジカメ1個だけあれば事是一緒だと思うんですね。ガラケーの人も結構いらっしゃって、おっしゃったように、撮りたいけども写真が難義という、そういったところで前向きに検討をお願いします。

もう一度だけ御答弁をお願いします。部長でもいいですよ。

福祉委員会委員長（白井 章君）

栗本部長。

市民環境部長（栗本 和宜君）

市民環境部長、栗本でございます。

先ほど担当課長が申し上げたとおり、4月からマイナンバーカードのほうの職員も増員する予定もしておりますので、そういった関係で、職員的にも整備を整えるということで、そちらのほ

うと関連させて、写真のほうも撮れるような体制を取っていかうというふうには考えておりますので、もう少しお時間を頂きたいと思います。

福祉委員会委員長（白井 章君）

その他、ありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

それでは、24、25ページ、どうでしょうか。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

26、27ページお願いします。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

それでは、28、29ページ、どうでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

34、35ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

36、37ページ。

野々部委員。

野々部 享委員

野々部でございます。

1つお聞きしたいことがあります。

金額的に少ないんですけど、レンタサイクルの利用料。今回5万円ということは、これは完全な利用料ということで、1人あたり100円で、500人利用があるという見込みで計上してあると思うんですけど、昨年度の予算だと17万円かな。1千700人ということで予算を組んであるんですけど、令和2年度の実績をどんなもんだったか。コロナでお客さんも少なかったと思うんですけど、実績をまず教えていただきたいと思います。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

本年度の実績ですが、2月末で42台でございます。3月に入って4台ございましたので、直近でいきますと46台貸出しのほうを行っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

統計を取ってみえるかどうか分かりますけど、清須市民の利用者と市外から見た方の利用の割合は承知してみえるのかな。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

その辺が調べれば当然分かるんですけど、今ここにはございませんので、お答えはできないんですが、恐らく市内の人ではなくて市外の人ではないかなと、推測なんですけど、そういうふうには思っております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

今、市外の方が多いいということ、実際、収入としてこれだけの金額しかなくて、事業費として130万円、広告とかいろんなものもあれなんだけど、それだけの支出が出ているということ、はっきり言って、市内の住民の方が利益があればいいことなんですけど、市外のこれだけの支出があるということは、今まで清須の駅前とキリンビールをステーションにしてやってみえて、今、産業課のほうに移行されて、清須の後ろ周りのことを賑わせるためにということでこちらのほうへ見えたんだけど、実際、車で見える方のほうが多いと思うし、市内の方が実際これを使って市内を走られるかということ、本当に少ないと思うんですよね。だから、そこら辺は、今どうのこうのじゃないんですけど、せっかく産業課のほうに移行されたもんで、頑張っていたきたいんですけど、そこら辺、ある程度の期限を区切って考えてやっていただいたらどうかなと思うん

ですけど、そこら辺はどういうふうに。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

委員おっしゃるとおり、台数的には非常に少ないという状況でございます。

まずもってですね、朝日遺跡のミュージアムのほうが11月にオープンしたということがございまして、それに合わせて何とかできんかなというところの思いで10月からというふうにやらせていただいたんですが、まだまだ動機づけというか、何のためにレンタサイクルを利用するか、いろんな情報がないと利用率も当然下がってきますので、その辺については令和3年度にマップを作ったりとか、いろんな情報をマップとかに載せて啓発していくということと、単純に、自転車というのは間接的には市内の事業者、飲食店とか、そういうところでお金を落としていただくというところもございますので、見えない部分でのそういったお金が回るということもございますので、利用率を市外、それから市内も当然使っていただくということは想定しておりますので、その辺を踏まえて令和3年はしっかり周知して取り組んでいきたいというふうに思っております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

あしがるバスなんかは、市内お年寄りの方が使われて、病院へ行ったり、買い物に行ったりされる。免許証を返納された方の足の補完ということで必要だと思うんですけど、その辺、一回検討していただいて、それと、この3月、4月の貸出しというのはやられるのか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

貸出しについては今もそうなんですけど、清洲城が開いてるときには貸出しを常にやっておりますので、引き続き、そういうことでやっていきたいというふうに思っております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

ホームページを見てたら、今年度3月20日から4月6日まではレンタサイクルを予定しておりましたが、コロナで中止になりましたということ、さくらまつりがなくなったからレンタサイクルも中止と案内をされたと思うんですけど、今年は普通にやってみえる。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

今年は普通に今やっております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

そしたら、ホームページもできたら更新して、去年は中止になりましたというホームページしかあがとらんわけですわ。昨日見ても、去年の3月6日の更新で、それ以外はあがっていないわけですよ。やっぱり皆さんに使っていただくという体制でみえるんだったら、この更新も今年はレンタサイクルを使えますよということでどンドン発信していただかないと、コロナだから少なかったではなくて、いつまでたっても数は増えんと思いますので、ぜひ、そこら辺、今からでもいいですから更新していただいて、使っていただけるように。

昨年、予算で新しい自転車も入れられたんだから、そういう意味で、ぜひ使っていただけるように、それは要望で。ぜひ、ホームページのほうを更新していただきたいと思いますので、お願いいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

他にはありますか。

松川委員。

松川 秀康委員

松川です。

今のレンタサイクルに関連してなんですけれども、今、電動アシスト自転車はあるんでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

今の電動のアシストの自転車はございません。

福祉委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

導入の予定は。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

導入しないというわけではないんですが、いろいろ電動アシスト自転車のデメリット・メリットというのがありますので、その辺もよく考えないといかんというところがございます。

例えば、デメリットでいきますとバッテリーの問題が1つあるかなと。途中で切れるおそれがないかなということと、価格も当然高くなると。それから、維持管理の面でもコストが上がるといふこともありますので、それが利用料に跳ね返ってくるとどうかなという、そういった課題もあります。

当然メリットとしては、漕ぐ力が軽くなるので使いやすいというところがあるんですが、その辺を見極めながら、それから利用者のニーズ、これをつかみながら今後対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

経験上、私も観光地で電動アシスト自転車を借りたことがあるんですけど、清須の広さだったら、それほど長距離を走るわけでもないし、最近、バッテリー性能も大分上がってきているものですから、多分、利用者のほうもニーズがあると思いますんで、前向きに検討していただきますようお願いいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

その他にありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

それでは、歳出のほうへ、48、49ページですね。

野々部委員。

野々部 享委員

窓口費のところでお伺いいたします。

この窓口は民間に委託して、昨年10月1日からそちらのほうへ委託して、先ほどのマイナンバーの申請以外のいろんな手続ですね、証明書の発行や何かをやってみえるんですけど、今そちらのほうは何人で対応してみえるのか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課、伊藤でございます。

現在、統括リーダー・サブリーダーを含めまして、13名の体制で勤務シフトを組んでおります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

約半年間やってみえて、市民の声とかいろいろ苦情というとかあかのやけど、こうやったよとか、そういう市民の声というのは入っていったるんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

半年過ぎたんですけれども、窓口での対応について少しお言葉をいただくことはございます。業者のほうともお話しさせていただいたんですけれども、市民の声を聞くということで、窓口のアンケートのほうを5月頃に実施したいということで話を進めております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

そしたら、今、リーダー・サブリーダーが見える。そして、今までの市民課の課長らに、そういう声を聞いての勉強会とか交換会というのは定期的にやってみえるんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

定期的には毎月一度、リーダーとの会議を設けまして、その都度、課題等について検証しております。

また、急な問題が生じたときには、その都度、対応について検討を進めている状況でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

分かりました。

福祉委員会委員長（白井 章君）

その他、ありますか。48、49ページです。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

なければ、次に行きます。

54、55ページはどうでしょうか。ありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

それでは、次へ、58、59ページないですか。

松川委員。

松川 秀康委員

松川です。

福祉医療費の母子・父子家庭医療費支給費と後期高齢者福祉医療費支給費、これは対象でよかったですか。

95、96ページなんですけども、これを見ても、母子・父子家庭医療費支給費のほうは前年と比べて対象人数が減ってるにもかかわらず給付費が3千800万円から4千400万円と増えていて、逆に、96ページのほうは後期高齢者福祉医療費支給費、これは対象人数が増えてるにもかかわらず給付費が1千900万円減ってる。人数に比例しないのは主にどのような面でしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田でございます。

これにつきましては、主要施策のほうで恐らく数字をおっしゃっているかと思われましても、これは9月現在の見込みで作成しておりますのでこういった数字になりますが、これを決算ベースに直してみたところ、母子・父子医療費の年間の医療費から見た1人あたりの医療費も4万円ぐらいになりまして、これはかなり差が出てきています。

人数のほうにつきましても、主要施策のほうでは849人というふうに記されていると思うんですけども、実際見込みの月平均人数、1月あたり973名ほど見えますので、決算見込みでありますと昨年に比べて1人あたりの医療費の落ち込みは99.61%になりますので、それほど差はなくなっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

よろしいですか。

松川 秀康委員

はい、ないです。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかにはありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

次へ行きます。

70、71ページ、どうでしょうか。ないですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

それでは、次へ行きます。

72、73ページです。

岸本委員。

岸本 洋美委員

岸本でございます。

まず、ごみ収集処理費のところでございます。上から3行目、9億5千768万円。参考資料で181ページでございます。今年の主要施策は、前年度比較で対比して非常に分かりやすいなと思っております。

ここで、前年より約590万円減なんですね。見ますと指定ごみ袋、ここが減かなと思うんですが、確認と説明をお願いします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

所課長。

生活環境課長（所 邦治君）

生活環境課長の所です。

ごみ収集処理費について御説明させていただきます。

昨年度に比べると594万2千円の増になっております。ごみの関係なんですが、今回、コロナの関係等もございまして、数字のほうは家庭系可燃ごみですと昨年比べて25トンほどマイナス計上になっております。その分、不燃ごみと粗大ごみ、それと事業系の可燃ごみと、令和2年度のときは事業者のほうも自粛ということで、事業系可燃ごみは一旦は自粛ということで市内の飲食業がお休みになりましたが、今回、令和3年度は期待も込めてなんですけれども、戻ってくるということも考えまして、そのあたりは昨年に比べて80トンほど増やしております。それに伴い、事業系の焼却灰のほうも増えております。

あとは、こちらのほうに入っているのは、委託になるんですが、粗大ごみの受け付けと不法投棄のパトロール、そういうものが入って、全体的に昨年度の令和2年度の当初よりも594万2千円ほど増額をさせていただいております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

確認ですが、△というのは増額ですか。596万3千円、△になっていますけど、どう理解すればいいんですか。

まず、トータルの9億5千768万円から約600万円減なので、それを引いてる。

福祉委員会委員長（白井 章君）

所課長。

生活環境課長（所 邦治君）

181ページの中には、ごみ収集処理事務費とごみ収集処理費が入っております。ごみ収集処理のほうは594万2千円増えておるんですが、ごみ収集処理事務費、こちらのほうがごみ袋が昨年よりも減つとるものですから、トータルで596万3千円のマイナスということになります。

大変申し訳ありませんでした。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

このごみ袋、令和2年の予算が4千219万1千円だったんですけども、去年はコロナでごみ袋が中国から入らないとかいうことで、国産でやったという、その理解ですか。今年はまた新たに中国でできると。だから、安くなったと、そういった予算の立て方として、そういう理解でいいんでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

所課長。

生活環境課長（所 邦治君）

生活環境課、所です。

昨年、コロナの関係で、実際に中国の工場がストップしました。その関係で国内生産ということで、危機管理のことも含めまして、国内生産の製造拠点のほうも確保しました。それで昨年度令和2年度にたくさん補正のほうをお認めいただいて、そこで、いわゆる今までなかった流通用の保管在庫等も確保しておりますので、その分、令和3年度は減ってるということです。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

それで、ごみ処分の処理費ですけど、これは約600万円上がっているということの中で、可燃ごみ、それからプラごみ、それぞれあるんですが、可燃ごみを調べてみたんですが、本年度1万2千391トンの計上をされております。令和元年が決算で出ておりますが、ほぼ一緒で1万2千390トンですが、令和2年が1万2千416トンの予算で計上して、この3年間はほぼ横ばいで、令和2年度の決算は分かりませんがということなんだと思うんですが、こうした可燃ごみ、いろいろ他のごみもありますが、こうしたことへの取組、いわゆるごみ減量ということで、後のほうのページにもごみ減量のことで、186ページにごみ減量化推進費ということで、様々な取組を挙げてございます。取り組んでるにもかかわらず横ばいという、これは何か理由があるんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

所課長。

生活環境課長（所 邦治君）

生活環境課、所です。

リサイクルの関係、ごみ減量の関係、うちのほうも一生懸命、毎年予算のほうをお認めいただいて頑張っている状況ではございます。しかしながら、一進一退といったらあれなんです、頑張っておるんですが、いろんな要因も含めて横ばいということで悩ましいところではございます。

今後につきましても、今までやってきたことを着実に、ごみ減量、リサイクルやっていかなきゃいけないなというふうに思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

理論的にはそういうことなんですけども、例えば、極端に、清須市も若い世代が引っ越してきているんですが、そうしたことも一因なのか、取り組んでるけど変わらないと。努力していると様々おっしゃったんですが、もうちょっと知恵を出して、これが減量になるように頑張らなくて

はいう部分の新しい取組とか、そういったことをもう一度教えてください。

福祉委員会委員長（白井 章君）

所課長。

生活環境課長（所 邦治君）

生活環境課の所です。

清須市は新しい家がどんどん建っております。春日地区にも59棟でしょうか、大型開発、今後また人が当然入ってくれば、その分、廃棄物というのは増えていくものだと考えておるんですが、その増をいかに緩やかに横ばいにしていくか、もっと下げていくかということというのは大事なことだろうというふうに私ども生活環境課の職員のほうは思っており取り組んでおります。その中で、今、ごみ減量で、例えば生ごみ処理機の補助金、そういうものもやっております。こういうものも、もっと今まで以上に補助のほうも市民の方に分かっていただけるように周知をしていきたいというふうには思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

本当に思いはあるんですが、なかなか進まないという苦しい答弁もよく分かります。

その中で、ダンボールコンポスト、私も今、取り組んでいるところですが、いわゆる家庭で出る生ごみを、ぼかしではないですが、そういった基材に入れて、やがては畑とかプランターの肥料になるというリサイクルですね。そうしたことも今、取り組んでいる方も、ここでは本年度52基上がっております。過去には69基とか出てますので、やっぱりこの辺を今講座も持っているとおっしゃったので、進めて、みんながこの地球環境に優しいというか、そうしたことも引きつけて、ごみ減量に取り組んでいただきたい。

委員長、もう1点ここでもよろしいですか。

今、国のほうも脱炭素化ということで、地球温暖化ね、CO₂を減らしていこうということが大きく動いております。いわゆるゼロカーボンシティということでございますが、清須市も地球温暖化対策実行計画は29年度に策定されて、2回改訂をされております。ここには市役所の取組とか、市民への啓発とか、CO₂をなくしていこうという、様々なことがうたってあって、令和3年度には9%減らそうということが書いてありますが、このことは当然御認識だと思うんで

すが、現状はいかがですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

所課長。

生活環境課長（所 邦治君）

生活環境課、所です。

9%、とても大きい数字という認識があります。9%にするには並々ならぬ努力が必要だというふうに私自身も思っております。

その中で、ゼロカーボンは生活環境課だけの問題ではないんですが、今、生活環境課の御質問ということでお聞きしておりますので、先ほど申し上げましたとおり、人口が増えればごみも増える中で、今後、有効なやり方かどうかというのは分からないですが、やはり市民の方にごみを減らそう、リサイクルをしましょうと、例えば、生ごみだとかを逆に堆肥にしたりしましょう、地球温暖化設備を有効的に家に使ってください、こういうことも全て含めて積極的な発信を今までやってないというわけではないんですが、今後もそれを推進していこうというふうに思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

いろいろ聞きたいんですが、時間もありませんので、最後に1つだけお聞きいたします。

今、ゼロカーボンシティを表明する、2050年までにCO₂実質ゼロを目指し、自治体の首長、また地方自治体として公表していく。要するに、2050年を目指してCO₂をゼロにしていくと宣言するゼロカーボンシティというのが全国で311自治体あるんです。愛知県でも犬山市を含めて8つあります。当然御存じだと思んですが、こうしたことを清須市はどう取り組んでいる、目標を目指していくと、とうとう国も打ち出して、世界とのいろいろそうした話合いもあるんですが、本市としてのゼロカーボンシティを目指していくという御決意はいかがですか。

部長でも結構です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

栗本部長。

市民環境部長（栗本 和宜君）

市民環境部長、栗本でございます。

ゼロカーボンシティ表明ということで委員のほうからの御意見がありました。これについては全国的に取組もあって、先ほどありましたように、愛知県は8つの市が表明しております。

内容につきまして今いろいろ検討しておるところでございますし、今後、ゼロカーボンシティを表明していくかどうかということは、これからいろんなことを研究させていただいて取り組んでいきたいというふうに思っていますので、今ここで表明するかどうかということは答えられませんが、今後研究していきたいと思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

ぜひ、前向きに御検討をお願いします。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

他にはありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

委員の質問が出尽くしたようなので、私から質問させていただきます。1点です。

委員長の職を富田副委員長にお願いしたいと思えます。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

副委員長の富田でございます。

これより委員長の職にあたらせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、質疑を受けます。

白井委員長。

福祉委員会委員長（白井 章君）

浄化槽の清掃費の補助金6千600万円、主要施策の概要のところの188ページのほうに7千946件の見込みというふうになっておりますけども、清掃の補助は4割補助ということで、大変ありがたい制度なんですけども、今こういうことと同時に、公共下水道がどんどんどんどん面整備が広がっています。それが広がってきますと、当然、浄化槽が必要なくなるということは、

補助金の申請も少なくなってくるんじゃないかなというふうに思うんです。

過去の実績を見ていますと、平成27年、28年、29年ぐらいいは件数も年100件とか、350件ぐらいつと減っているんですけども、最近見えますと、前年度より約100件ぐらいい増えていっているんです。当然、市内には新しい家もどンドン建っていることは分かりますけども、面整備を広めておりますので、当然、この数字に本当は表れてくるのではないかなと思っっているんですけど、今のこのような状況をどのように思っっておられますか聞きます。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

所課長。

生活環境課長（所 邦治君）

生活環境課、所です。

浄化槽の清掃補助金、委員長がおっしゃられたようなことで増えてきております。

増えてきている要因といたしましては、昨年の令和2年4月1日に浄化槽法が改正になりまして、今まであまり厳しくなかった11条の法定点検、こちらのほうを積極的に県のほうも指導するようにになりました。

それに伴って浄化槽の業者たちが積極的にお客様の家へ行ってやらなければならないと。今まで実際には保守点検と清掃という組み合わせでやられてた方も多いようなことを聞いてます。法定点検というのが義務化されたものですから、私どもにも結構電話がありました。「そんなことを言われたんだけど、これ本当」という市民からの電話です。そういう形で厳しくなりましたので、しっかりと浄化槽を維持してくださいということで、今までやられてなかった方が当然やることになって、そのついでという言い方はおかしいんですが、浄化槽の清掃も隔年でしかやってなかった方とか、2年置きでしかやってなかったとか、本来だったら毎年やっていただくものなんですが、それが出てくるようになったということがまず大きな要因の1つだと考えています。

公共下水道の供用開始区域が増えていけば、当然、浄化槽の清掃補助というのでも減ってくるんですけど、その兼ね合いというか、大きく下水の整備ができれば、今まで浄化槽を使っていたところというのはだんだん切れていくということなんで、浄化槽の清掃補助を積算するときも極限まで精査して、我々もなるべく予算を抑えるような形でやっておるんですが、どうしても支払いの関係というのがございます。

そこで、ここ最近では補正予算のほうをお認めいただいて賄うという形というのが続いております。そういうことで法定検査の義務化と下水の面整備、いろいろ要因があると思うんですが、そ

ういうことで、当然、人口も増えて、人口が増えたところが浄化槽地域であるならば、当然その分は乗ってきますので、そういうことも含めて、増えたという認識を持っております。

以上です。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

白井委員長。

福祉委員会委員長（白井 章君）

分かりました。

法律的に浄化槽点検がより厳しくなったということでやられていると思うんですけども、実際に浄化槽の清掃をやっている家庭はどのぐらいの率あるんでしょうか。その辺はつかまれておられますか。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

所課長。

生活環境課長（所 邦治君）

生活環境課、所です。

検査の件数はうちのほうはつかんでないです。すみません。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

では、白井委員長の質疑を終わります。

これで委員長の職を終わりにして、白井委員長のほうにお返しいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

それでは、委員長の職にあたらせていただきます。

このページはよろしいですね。

次に、74、75ページをお願いします。

小崎委員。

小崎 進一委員

小崎です。

農業振興関連について御質問いたします。

農業振興地域農用地の地権者から請願が提出され、市では土地利用計画の位置づけを変え、開発に向けて進めていくため、上位計画を改訂し、そして今回、農業振興地域整備計画の見直しを行っているということは認識しております。

先の一般質問で先輩議員から計画の進捗状況について御質問され、その際、当局は計画案における縦覧結果は既に県に進達し、現在は県の同意を待っている状況ですと答えられていますが、その後の状況についてお伺いしてもいいでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

その後の状況につきましては、実は3月9日付で愛知県知事の同意が下りました。同意が下りたということで、これで手続きが全て完了しまして、あとは令和3年度からこの計画に基づいて取り組んでいくということになります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

小崎委員。

小崎 進一委員

今回見直す農業振興地域整備計画案では、土田・上条地区と一場地区において、将来、土地利用が図られる位置づけを見直すものと承知していますが、その他の地区の農用地におけるお考えをお聞かせいただいてもいいでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

こちらについても一般質問で御答弁いたしましたが、変わらないんですが、農業振興地域整備計画というのは、農振法にもございますように上位計画である総合計画とか都市計画マスタープラン、こういうものに則したものにならないとなりません。したがって、基本的に上位計画における土地利用の見直しに合わせまして、農用地の除外が必要となれば農業振興地域整備計画を見直していくという形になってきます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

小崎委員。

小崎 進一委員

あと、春日地区の農用地の土地利用におけるお考えをお聞かせいただいてもいいでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

これは非常に難しいんですが、春日地区だけを見ますと、農用地もございますし、農用地でない普通の白地ですね、市街化調整区域、ここの農地も多くございます。そういうことから、農用地のみならず農用地以外の農地の土地利用を今後検討していく必要があるというふうに考えております。

特に、春日地区の農用地以外の農地、白地の部分では、現在、大きな開発計画があるということも聞いておりますので、そうしますと、そちらのほうの開発が進んで、まだ余剰地があるということになりますと、農用地を除外してまで土地利用をしなければいけないのかというようなことが、農用地除外をする方向性になったときに県のほうからとか利用を求められるということもあるかと思っておりますので、農業振興地域整備計画をそういう時期が来て見直す際には、より明確な理由をしっかりと整理して位置づけをしていくということが大事かなというふうに思っています。

それから、また、土地利用を図る上では、やはりお地元の機運の高まりとか一体感というのが必ず必要になってきますので、そういった醸成も必要になるというふうに考えておりますので、そういうふうに必要になるというふうに考えておるところです。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

小崎委員。

小崎 進一委員

ありがとうございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

途中ですけど、ここで休憩に入りたいと思います。

11時から再開しますので、よろしく願いいたします。

（ 時に午前10時48分 休憩 ）

（ 時に午前11時00分 再開 ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

それでは、休憩前に引き続いて委員会を再開いたします。

74、75ページのところ、よろしいでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

75ページの農業総務費のところの食育推進費、参考資料の190ページに載っております。何をお聞きしたいかと申しますと、食育の推進イコール食の恵みとか、そういったことに感謝し、ここで食品ロスもそういった目的があると思うんですが、今、社協のほうでフードバンク、食べられるのに捨てられるものを消費期限の1か月前に持ってきてくださいということで、結構、個人的にも企業からもたくさん寄附をしてもらえるということで、また欲しいという方も、こうしたコロナのときでたくさんいらっしゃるそうですが、社協のフードバンクとの連携といたしますか、そういったことはどのようにしてらっしゃるのでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

社協とは直接は話はしてないんですが、いろんな方からもお話をいただいております、事業者の協力ということも大変大きいと思いますので、実は商工会のほうにも会員企業になっちゃうかも分かりませんが、そういう働きかけをさせていただいておるようなところはございます。

あとは本市のほうも、たしか職員に呼びかけをして、そういった食品の提供ということを庁内でも呼びかけをしているということで、今、取り組んでいるというような状況でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

商工会にも声をかけてくだっているってありがたいことですし、言えば、当たり前の市民、事業者全部で取り組むことですので、当然と言えば当然のことで、また、それを少しアピール、声を大きくしていただきたいなということと、去年はコロナで食育まつりがありませんでした。そうしたときに、来年度開けるかどうか分かりませんが、そうした市のイベントのときにぜひコラボしていただいて、食育まつりイコールそうしたもののコーナーもつくっていただいて、また、そこで多くの方に知っていただき、持ってきてもらう、また欲しい方にとということで、その辺の

アピールといいますか、もう少し連携を深くしてと思いますが、そのお考えだけお聞かせください。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

委員おっしゃるとおりで、食品ロスという問題は非常に大きなことと捉えております。

今年は食育まつりはできてないんですが、その前の食育まつりでは食品ロスの講演会もさせていただいて、啓発のほうもさせていただいておるといことと、食育まつりでは毎年看板を立てて啓発のほうもさせていただいておりますので、また今後もそういった形で周知のほうに努めてまいりたいというふうに思っております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

ぜひ、フードバンクとのコラボをよろしくお願いします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

他には。

松岡委員。

松岡 繁知委員

松岡です。

190ページの食育推進費の中で特産物の振興というところがあるんですけど、今で言うと、宮重大根、土田かぼちゃという特産物が主に出ているんですが、清須市の歴史を振り返る中で、新しい特産物の発掘というのは考えてみえるでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

野菜のことなんですが、今、野菜について、宮重大根、それから土田かぼちゃ、だいこんきよすということがございますので、そこについては伝統野菜になりますので、取り組んでおるといことなんですが、それ以外も、清須産の生産物で結構ありまして、ハウレンソウとか、それから枝豆なんかも私、聞いたんですが、結構生産しとるといことがございますので、伝統野菜、

それから地元産野菜含めて今後周知等をしながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

ありがとうございます。

清須市の歴史を振り返ると、まだまだここに出てきていないような名前の野菜とかもありますので、ぜひ、そこら辺、調査研究して発掘していただきたいと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

その他、ありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

次へ行きます。

76、77ページ。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

富田でございます。

上のほうの企業再投資促進奨励金というところですけど、黄本の199ページですね。これは、私、昨年の9月の委員会するときにも質問させていただいたんですけど、前回はたしか1億円を支援したという事例だったと思いますが、今回もそれと同じような事例だと思いますが、今回の場合、前回のような大企業じゃなくて中小企業を対象にしたという理解でよろしいんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

そうしますと、199ページにある対象要綱なんかは、中小企業向けの対象要綱ということでよろしかったでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

大企業との大きな違いとかはどういうふうになっていますか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

大企業と中小企業の違いなんですけど、立地年数につきましては20年立地していただいておりますということに変わりありませんが、常用雇用者につきましては違いがございます、中小企業につきましては、ここに書いてあるとおり25人以上となります。大企業につきましては100人以上。

それから、設備投資等の額につきましては、中小企業につきましては1億円以上に対しまして大企業が25億円以上ということで要件が変わってきます。

業種につきましては、中小企業、大企業にかかわらず、高度先端産業などを始め、県の東尾張地域基本計画というのがあるんですが、そこに業種がうたっておりますので、そこに指定する業種ということになります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

よく分かりました。

昨年の場合、たしか一般財源のみの1億円の奨励金だったんですが、今回の場合、県と市と半々ということになっとるんですけど、この辺、御説明いただけんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

昨年の場合も実は市だけではなくて、県のほうからも別途1億円が出てまして、合わせて2億円の奨励金が出ております。

お金の流れには違いがございまして、この奨励金につきましては、大企業、中小企業とも県と市が協調してやるものでありまして、基本的には半分ずつ負担をしていくというものになります。

しかしながら、お金の流れにつきましては、今、申したように、大企業の場合につきましては、県・市がそれぞれ企業に対してお支払いするという形になります。

中小企業につきましては、市が県の分も負担して、後から県のほうから市のほうにお金が入るという間接補助になっとるんですが、その辺が違うというところになります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

そうしますと、県のほうにはそういう制度があっても、市が中小企業に対する制度がないという場合は、幾らそういう対象企業があってもされないということなんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

この奨励金につきましては、委員おっしゃるように、市と県が協調して行っているものでございますので、市に制度がなくて県に制度があるという場合、県に制度があっても、結局、市になればこの奨励金を使うことはできないということになります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

ちなみに、県内いろんな市町があるんですけど、どのぐらいのところがこういうような制度を
やられとるんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

データの的には令和元年度の時点になりますが、県内で全54市町村ございますが、この奨励金
制度がある市町につきましては37市町で、全体の7割ということになっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

ここに清洲地区に立地する工場敷地内というふうに書かれてるわけですが、何か具体的に企業
と分かりましたら教えていただきたい。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

清須市の朝日になりますが、そちらのほうに立地する企業で、昭和49年設立の部品加工会社
ということで聞いております。主力につきましては、自動車・航空分野の生産品を放電加工とい
うんですが、私も詳しくあれなんです、一般的に刃物等では加工できない固い素材や形状など
を加工する際に用いられるということを知っておるんですが、そういった放電加工を用いた企業
ということになります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

ありがとうございます。結構です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかにはありませんか。

松岡委員。

松岡 繁知委員

松岡です。

77ページのまち・ひと・しごと創生総合戦略推進費の中のまちの観光・産業賑わいプロジェクト費というのが2千157万円という予算の中なんですけど、204ページの中で、きよす異業種交流フェス企画運営に対してどのようなことをやられるかお聞きします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

きよす異業種交流フェスなんですけど、大きな目的としましては3つございます。

1つ目につきましては、市民等へ市内事業者の新規商品等の紹介、それからマーケティングと
しての場であったり、それから2つ目につきましては、市内事業者間の交流を図ることによって
各事業者が持つ製品とか技術、こういったものの展示を契機として、新規商品開発のきっかけ
くりになる場として考えておるところでございます。3つ目につきましては、別途、今、定番グ
ルメというものを進めておるんですが、その定番グルメとかお土産品の紹介の場、それから開発
プロセスでの市民の反応等を得る場として開催したいというふうに考えて後おります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

ありがとうございます。

その中で、情報の発信というのが必要になってくると思うんですけど、コロナ禍でも観光協会
情報発信力強化補助金や、ふるさとのやかたの情報発信拠点化設計業務というのに予算がつけら
れているんですけど、情報発信というものに関して具体的にどのようにしていくかということは
どうでしょう。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

観光協会の情報発信力強化の補助金というのがあるんですけど、ここは具体的には観光協会のホ

ホームページのリニューアルというものを考えておりました、それに係る環境整備の予算というふうに理解していただければ結構かと思います。

情報の網羅、多く詰め込むような情報発信というのがよくありがちなんですが、コンセプトとしては、知りたくなるような切り口での観光情報発信ということに努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

ありがとうございます。

ホームページのリニューアルというのも、もちろんすばらしいことだと思いますし、見ていただいて来ていただくということは可能性として十分期待されるんですけど、観光に対する情報発信というのは、どこの市町でもいろいろ苦戦を強いられる部分でもあると思いますし、観光の情報発信を市民とともに盛り上げていくための部分の取組というのもしていかなければならないと思いますので、これからも清須市を知ってもらうための取組というのを市民とともに強い力というか、そこに重きを置いて取り組んでいただきたいと思いますので、ぜひ、よろしく願います。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

他にはないですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

同じところなんですけども、一番下の観光プロモーションコンテンツ開発、これが金額が一番でかくなっているんですが、これはどういった内容を考えられているのでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

観光プロモーションコンテンツの開発補助金につきましては、端的に申しますと、観光協会が

発信する観光情報を特に若い方に届けるということが大事じゃないかということで、そのコンテンツとして動画の作成や観光情報冊子、こういうのを作っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

冊子っていうと若者向けっていう感じがしないですけども、どうでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

冊子っていうのも、多分、作り方の話があるかなというふうに思いますが、違うかも分かりませんが、旅行の例えば冊子、ああいった形の作り込みをきちんとすれば、若い方でも見ていただけるものになるのではないかなというふうに思っております。要は、どういうふうにするかというふうなところが大事なかなというふうに思っております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

冊子というと、現物を頒布することになると思うんですが、そのやり方については工夫とかないんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

当然そういうことになりますので、今、当然、観光施設である清洲城とかやかたのほうが中心になると思いますが、それ以外にも、今のこの事業につきましては会議体を持って進めておられて、そこには専門家の方もいらっしゃいますし、公募市民の方もいろいろいらっしゃいますので、そういった御意見とかを聞きながら、より効率的というか、知っていただけるような頒布の仕方ですかね、そういうことも含めて考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

他には。

福祉委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

お祭りのことでお聞きします。

残念ながら、春日のさくらまつりは中止になっちゃったわけなんですけど、その次に来る尾張西枇杷島まつりなことなんだけど、花火は中止ということを目にしたんですけど、その後の状況、地元との話合いもいろいろあると思うんですけど、今の現状、どんな話になつとるか教えてください。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

今の状況につきましては、今、委員お話があったように、全協でもお話しさせていただいたかと思うんですが、花火については中止ということと、あとは今後の方向性として時間の短縮、それから露天商、今回遠慮していただくかなというようなことで進めていこうというようなお話をさせていただくとすると思うんですが、それ以降につきましては、例えば、他の犬山市とか半田市、先にお祭りがありますので、そのあたりの状況を踏まえて、実は、来週、山車保存会の方とお会いする機会がございますので、まずは素直にお話を聞く中で、市のほうの考え方もお話しさせていただいて、すり合わせのほうをしていきたいというふうに考えております。ただ、状況的には非常に厳しいような状況はあるかなというふうに思っています。

もう1つ大事なのが、今回お祭りを中止にするということになると、実は2年お祭りができてないということになりまして、お祭りで大事なものは、江戸時代からのお祭りですので、継承していくということが大事になります。この継承の部分はどうするかというところが1つ課題がありまして、仮にお祭りが中止になっても継承の意味での活動というのができないかなというところを考えていかないかということ、今、頭を悩ませておるといような状況でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

今、言われたように、山車や何かは、保存から出してつくるということも、皆さん、今のお年寄りの方から若い人は手取り足取り指導されながら継承されていくということは本当に大事なことでと思いますので、できるものならやれる方向でお願いしたい。遅くなれば遅くなったで持ち出しも絡んできますので、そこら辺の判断は難しいと思うんですけど、なるべくうまく判断していただいてお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

お祭りの継承も大事なんですけど、やはり市民の安全ということが第一ですので、そこを十分踏まえて今後対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

よろしく申し上げます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

他にはありませんか。

松川委員。

松川 秀康委員

下のほうの消費者生活対策費、216ページなんですけれども、まず、今年度と昨年度の相談の件数についてお尋ねします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

今年度の相談件数につきましては、2月19日の時点になりますが、110件で、昨年度につきましては132件でありますので、ほぼ前年並みか若干少ない件数となっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

コロナに伴って相談件数が伸びたことというのはないようなんですけども、相談内容としてコロナの事例というのがありますでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

コロナ関連につきましては、今年度110件ということでお答えしたんですが、そのうちの6件、全体としては5%程度になるんですが、内容を申しますと、よくあるお話かも知れませんが、コロナ感染拡大による旅行とか結婚式におけるキャンセル料の問題、それからバレー教室や時間外保育における返金にまつわる問題、また注文していないのにマスクが届いたと、そういった相談がございました。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

コロナ対策的な、そういったものはありましたでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

消費生活相談につきましては、どうしても面談方式でやるというのが一般的なやり方ですので、委員から今お話があったように、こういったコロナの感染が心配されますので、その辺の対応というのは当然必要になってくるというふうに承知しております。ですので、広報等でも周知しているんですが、なるべく対面じゃなくて電話で済むということで御相談いただければ、そういう形にしてくださいというような周知のほうをさせていただいておることがございます。

しかしながら、消費生活相談というのは結構いろんな書類を見て対応するということになってくるかと思いますので、電話での相談を推奨しているものの、案外と来られて相談をしるとい

うような、そんなような状況になっております。

ただ、相談場所につきましては個室になりますので、そこは非常に密になってしまいますので、御相談者の方の御了解を得て、若干開放された場所での相談ということに努めているところでございます。

ちなみに、司法書士相談につきましては、別途、月2回行っておりますが、こちらにつきましては電話による相談というのが多くなるとということで承知しております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

密を避けて相談をされてるというのは理解できます。

実際、相談で問題が起きてから来られると思うんですけども、問題が起きる前に予防的な活動をされているんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

どうしても消費生活相談というのは問題が起きてからになっちゃいますので、問題が起きる前の予防というところは非常に大事かなというふうに思っております。

そういう意味合いでは、出前講座というのをやっております、特に高齢者の方がいろいろ問題が出てくる機会というのが大変多くなるかなというふうに思っておりますので、高齢者の方が集まる機会とか、最近では保育園とか児童館、そういったところでも出前講座を開催しとるということです。しかしながら、今年度においてはこういう状況ですので、出前講座のほうも開催できてないという状況でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

他にはありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

それでは、78、79ページはないですね。

(「なし」の声あり)

福祉委員会委員長 (白井 章君)

以上で、質疑を終わります。

次に、議案第3号 令和3年度清須市国民健康保険特別会計予算案について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

篠田課長。

保険年金課長 (篠田 敬幸君)

保険年金課、篠田でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、122、123ページをお願いいたします。

国民健康保険特別会計予算について説明させていただきます。

歳入でございます。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税、前年度比2千518万円減の本年度予算額13億554万7千円、1 節現年課税分、2 節滞納繰越分でございます。

2 目退職被保険者等国民健康保険税、本年度予算額3千円、1 節滞納繰越分でございます。

2 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目療養給付費等負担金、本年度予算額1千円でございます。1 節過年度分でございます。

3 款療養給付費交付金、1 項療養給付費交付金、1 目療養給付費交付金、本年度予算額1千円、1 節過年度分でございます。

4 款県支出金、1 項県交付金、1 目保険給付費等交付金、前年度比1億7千97万3千円減の本年度予算額37億7千459万1千円。内容といたしましては、1 節普通交付金分は、市が支払った保険給付費を県より交付するもので、2 節特別交付金分は、保険者努力支援分、特定健康診査等負担分などでございます。

2 目財政安定化基金交付金、本年度予算額1千円、1 節財政安定化基金交付金でございます。

1 枚おめくりいただきまして、124、125ページをお願いいたします。

5 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金、本年度予算額1千円、1 節利子及び配当金、基金預金利子でございます。

6 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、前年度比3千158万5千円減の本年度予算額5億6千738万4千円、1 節職員給与費等繰入金から5 節その他繰入金まで、主な内

容といたしましては、保険基盤安定、出産育児一時金など法定繰入れと、その他保健事業、福祉医療などの事業費や決算補填分を繰り入れるものでございます。

7 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、本年度予算額 2 千万円、1 節繰越金、前年度の繰越金でございます。

8 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、本年度予算額 2 千円、1 節一般被保険者、2 節退職被保険者等でございます。それぞれ延滞金でございます。失礼しました。

2 項雑入、1 目滞納処分費、2 目一般被保険者第三者納付金、3 目退職被保険者等第三者納付金、4 目一般被保険者返納金、5 目退職被保険者等返納金、6 目雑入。1 目から 6 目までそれぞれ本年度予算額 1 千円でございます。

以上で歳入の説明を終わります。

1 枚おめくりいただきまして、126、127 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、前年度比 4 1 6 万 3 千円減の本年度予算額 4 千 8 6 7 万 7 千円、1 節報酬から 1 3 節使用料及び賃借料までで、主な内容といたしましては、職員人件費と被保険者資格管理等の事務費でございます。

2 目連合会負担金、本年度予算額 9 0 万 3 千円、1 8 節負担金、補助及び交付金で、国保連合会への負担金でございます。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費、前年度比 1 4 1 万 8 千円減の本年度予算額 3 1 5 万円、1 0 節需用費から 1 2 節委託料、賦課徴収に係る事務費でございます。

2 目滞納処分費、本年度予算額 2 千円、1 0 節需用費と 1 1 節役務費、滞納処分に係る事務費でございます。

3 項運営協議会費、1 目運営協議会費、本年度予算額 1 8 万 4 千円、1 節報酬と 1 0 節需用費、国保運営協議会に係る事務費でございます。

1 枚おめくりいただきまして、128、129 ページをお願いいたします。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費、前年度比 1 億 3 千 8 5 7 万 1 千円減の本年度予算額 3 2 億 1 千 8 2 万 7 千円、2 目退職被保険者等の療養給付費、本年度予算額 1 千円、3 目一般被保険者療養費、前年度比 1 6 8 万円増の本年度予算額 6 千 1 0 3 万 2 千円、4 目退職被保険者等療養費、本年度予算額 1 千円。1 目から 4 目まで、いずれも 1 8 節負担金、補助及び交付金で、内容といたしまして、医療費に関するものでございます。

5目審査支払手数料、本年度予算額1千66万円、12節委託料でございます。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、前年度比2千600万円減の本年度予算額4億5千449万3千円、2目退職被保険者等高額療養費、本年度予算額1千円、3目一般被保険者高額介護合算療養費、本年度予算額1千円、4目退職被保険者等高額介護合算療養費、本年度予算額1千円。1目から4目までいずれも18節負担金、補助及び交付金で、主に、入院等で医療費が高額になった場合のものでございます。

3項移送費、1目一般被保険者移送費、本年度予算額1千円、2目退職被保険者等移送費、本年度予算額1千円、いずれも18節負担金、補助及び交付金でございます。

1枚おめくりいただきまして、130、131ページをお願いいたします。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、本年度予算額3千780万円、18節負担金、補助及び交付金で、出産育児一時金の支給でございます。

2目支払手数料、本年度予算額1万9千円、12節委託料、出産育児一時金の国保連合会に支払う手数料でございます。

5項葬祭諸費、1目葬祭費、本年度予算額475万円、18節負担金、補助及び交付金で、国保加入者の死亡の際の葬祭費支給でございます。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費、1目一般被保険者医療給付費、前年度比7千376万6千円減の本年度予算額11億7千436万2千円、2目退職被保険者医療給付費、本年度予算額96万2千円。

2項後期高齢者支援金、1目一般被保険者後期高齢者支援金、昨年度比338万4千円増の本年度予算額4億870万9千円、2目退職被保険者後期高齢者支援金、本年度予算額1千円。

1枚おめくりいただきまして、132、133ページをお願いいたします。

3項介護納付金、1目介護納付金、昨年度比1千641万2千円増の本年度予算額1億6千723万3千円。

1項から3項まで、いずれも18節負担金、補助及び交付金で、内容といたしましては、愛知県の支払う事業費納付金でございます。

4款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目高額医療費共同事業医療費拠出金、本年度予算額1千円。

2目保険財政共同安定化事業拠出金、本年度予算額1千円。

いずれも18節負担金、補助及び交付金でございます。

5 款財政安定化基金拠出金、1 項財政安定化基金拠出金、1 目財政安定化基金拠出金、本年度予算額 1 千円、1 8 節負担金、補助及び交付金でございます。

6 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費、1 目特定健康診査等事業費、昨年度比 7 7 8 万 4 千円減の本年度予算額 4 千 8 8 4 万 3 千円、1 0 節需用費から 1 2 節委託料まで、特定健康診査及び特定保健指導の事業費でございます。

2 項保健事業費、1 目疾病予防費、本年度予算額 8 6 8 万 5 千円、7 節報償費から 1 枚おめくりいただきまして 1 3 4、1 3 5 ページをお願いいたします。1 3 5 ページ、最初の表になります。1 8 節負担金、補助及び交付金でございます。

7 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目財政調整基金積立金、本年度予算額 1 千円、2 4 節積立金でございます。

8 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目一般被保険者保険税還付金、本年度予算額 6 0 0 万円。

2 目退職被保険者等保険税還付金、本年度予算額 1 0 万円。

3 目一般被保険者還付加算金、補正予算 1 0 万円。

4 目退職被保険者等還付加算金、本年度予算額 1 千円。

5 目償還金、本年度予算額 3 万 2 千円。

いずれも 2 2 節償還金、利子及び割引料で、過年度における資格移動等に関する還付金及び国庫支出金等の返還金でございます。

2 項繰出金、1 目一般会計繰出金、本年度予算額 1 千円、2 7 節繰出金でございます。

1 枚おめくりいただきまして、1 3 6、1 3 7 ページをお願いいたします。

9 款予備費、1 項予備費、1 目予備費、本年度予算額 2 千万円、2 9 節予備費でございます。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

富田でございます。

私、前回は質問させていただいたんですけど、国保の支払いの場合、たしか第1期が4月で、前年度の所得の割合の一部を4月に払って、今年度所得が確定する7月からは、それから7回に分けて毎月払われるということで、今回改正されたわけですね。その辺、今回の改正はどういうふうになったんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田でございます。

今回の改正は、今、委員おっしゃられたとおり、昨年までの仮算定1期4月を廃止いたしまして、次年度からは7月を本算定第1期としまして、翌年2月までの8回で納期を設定いたしました。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

そうしますと、前回は8回、今回は8回ということで、私、前回は要望したんですけど、何とか12回にらんのかということでお話ししたと思うんですけど、本当に高額納税される方が介護保険も入ると、7回、8回ですと、下手すると毎月10万円いっちゃうんですね。12に分けてしまえばもう少し負担も少なくなるわけですけど、せつかく8回に変えられたんだったら、7月から今度の6月までというわけにいかんのですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

今の御質問に対していろいろ調査をしてみました。県内でまず納期について調査させていただいたんですけど、12回でやっているところは4自治体、これは名古屋市を含みます。10回が9自治体、9回が10自治体、残る30ぐらいが8回で設定をしております。

12回の設定のうちの3つの自治体、こちらについては仮算定を含めての回数になります。なので、確定申告が確定しない時期の納付になりますので、前々年度所得が高い方はどうしても仮

算定の場合、高くなってしまいます。そうすると、余計なお金をまず払って後ほど還付という形になりますので、委員が先ほどおっしゃられた過剰な負担ということになりますので、こちらのほうは避けたいなということで考えました。

それで、今、委員が言われた7月スタート6月終わりということになると年度をまたいでしまいます。そうすると、国保税の場合は年度内納付というのが基本になりますので、この4月から6月の期間というのは、納期を設定することは非常に難しいという回答になるんですけども、それで、今回8回から8回で回数が変わってないという御指摘をいただきましたけれども、私どもとしては6月と3月を一度考えてみたんですけども、6月はやはり確定申告の数字が確定してないということで、こちらのほうは難しいということ。あと、3月についても、年度内納付が基本となりますので、なかなかこちらの3月というのは設定しにくい。

確かに、自治体によっては3月の納期を設定している自治体もありますが、まずは当市としては8回で2月まで設定をして、1年様子を見て、必要であればまた検討していきたいと考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

今の説明を聞いとると、市のほうの都合で8回にせざるを得んというような言い方をされたと思うんですけど、市民の方はどんなふうなのかということも調査していただいて、もし、そういう要望であるなら僕は検討するべきものであると思いますし、今後そういうふうをお願いして以上で終わります。

福祉委員会委員長（白井 章君）

他にはありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

これで質疑を終わります。

議案第3号 令和3年度清須市国民健康保険特別会計予算案についての採決を行います。

予算案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第3号 令和3年度清須市国民健康保険特別会計予算案については可決すべきものと決しました。

ここでお昼の休憩に入りたいと思います。

1時15分まで休憩とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

（ 時に午前11時41分 休憩 ）

<岸本委員退室>

（ 時に午後 1時10分 再開 ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

次に、議案第5号 令和3年度清須市後期高齢者医療特別会計予算案について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課長、篠田でございます。よろしくをお願いいたします。

178、179ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計予算について説明させていただきます。

歳入。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料、前年度比1千994万円増の4億5千780万3千円、1節現年度分、年金特別徴収保険料でございます。

2目普通徴収保険料、前年度比125万7千円減の本年度予算額4億167万3千円、1節現年度分と2節滞納繰越分でございます。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、前年度比796万5千円増の7億7千528万2千円、1節職員給与費繰入金から4節療養給付費繰入金でございます。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、本年度予算額1千円、1節繰越金、前年度繰越金でございます。

4 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、本年度予算額 1 千円、1 節延滞金で
ございます。

2 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金、本年度予算額 7 0 万 5 千円、1 節保険料還付
金でございます。

2 目還付加算金、本年度予算額 1 万円、1 節還付加算金でございます。

1 枚おめくりいただきまして、1 8 0、1 8 1 ページをお願いいたします。

3 項雑入、1 目雑入、本年度予算額 1 千円、1 節雑入でございます。

以上で歳入の説明を終わります。

1 枚おめくりいただきまして、1 8 2、1 8 3 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、本年度予算額 6 4 7 万 6 千円、1 節報酬から
1 2 節委託料で、会計年度任用職員報酬等及び被保険者資格管理に伴う事務費でございます。

2 項徴収費、1 目徴収費、本年度予算額 8 8 2 万 4 千円、1 0 節需用費から 1 3 節使用料及び
賃借料で、保険料徴収に伴う事務費でございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医
療広域連合納付金、前年度比 2 千 6 8 3 万 9 千円増の本年度予算額 1 6 億 1 千 8 4 5 万 9 千円、
1 8 節負担金、補助及び交付金で、保険料、療養給付費及び事務負担金でございます。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金、本年度予算額 7 1 万 6 千円、
2 2 節償還金、利子及び割引料で、過年度分賦課更正等による歳出還付等でございます。

1 枚おめくりいただきまして、1 8 4、1 8 5 ページをお願いいたします。

2 項繰出金、1 目一般会計繰出金、本年度予算額 1 千円、2 7 節繰出金で、一般会計からの繰
出金でございます。

4 款予備費、1 項予備費、1 目予備費、本年度予算額 1 0 0 万円、2 9 節予備費でございます。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしく申し上げます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

(「なし」の声あり)

福祉委員会委員長 (白井 章君)

質疑を終わります。

議案第 5 号 令和 3 年度清須市後期高齢者医療特別会計予算案についての採決をいたします。

予算案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長 (白井 章君)

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第 5 号 令和 3 年度清須市後期高齢者医療特別会計予算案については可決すべきものと決しました。

次に、議案第 10 号 清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案の説明をお願いいたします。

篠田課長。

保険年金課長 (篠田 敬幸君)

保険年金課、篠田でございます。

令和 3 年 3 月市長提出議案等 5 ページをお願いいたします。

議案第 10 号

清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和 3 年 2 月 25 提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、将来にわたって安定した国民健康保険の運営を継続していくため、清須市国民健康保険運営協議会の答申に基づき、税率の改正等を行う必要があるからです。

1 枚おめくりいただきまして 6 ページをお願いいたします。

内容について御説明させていただきます。

国民健康保険税の税率改正等にあたり、国民健康保険運営協議会を令和 2 年度は 3 回開催し、慎重に協議いただいた答申に基づき、条例を改正するものでございます。

国民健康保険の全体改定率は2.72%増となります。

第4条から第5条までは医療給付分の税率のうち資産割を100分の6.75、被保険者均等割額を2万2千700円に改めるものでございます。

第6条から第7条の3までは後期高齢者支援金等分の税率のうち所得割を100分の2.09、資産割を100分の2.5、被保険者均等割額を8千900円、世帯に係る平等割額を6千700円に改めるものでございます。

第7条の3第2号中及び第3号中は、平等割額に係る特定世帯及び特定継続世帯軽減額を改めるものでございます。

第8条から第9条の3までは介護納付金の税率のうち所得割を100分の2、資産割を100分の1.32、被保険者均等割額を1万500円、世帯に係る平等割額を5千900円に改めるものでございます。

第12条は、普通徴収の納付月の変更を行うものです。現在の清須市の国民健康保険税普通徴収は、4月に仮算定、7月に本算定を行い、年間税率を決定しております。令和3年度からは普通徴収の4月仮算定を廃止し、7月の本算定時に年間税額を決定し、7月を第1期、翌年2月を最終納期第8期として年間税額を納付する方法に変更するものです。

第21条及び22条は、仮算定を廃止するために削除するものでございます。

第23条は、7割、5割、2割の軽減措置について納税者が不利益とならないよう、被保険者均等割額及び世帯に係る平等割額の軽減額を改正するもので、第1号は7割軽減、第2号は5割軽減、第3号は2割軽減の額を改正するものでございます。

施行期日は、令和3年4月1日でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

ありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

ないようですので、私から質問をさせていただきます。

それでは、委員長の職を富田副委員長にお願いいたします。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

副委員長の富田でございます。

これより委員長の職にあたらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、白井委員長。

福祉委員会委員長（白井 章君）

今回の改正は平成30年に運営主体が県に替わりまして、県と市町村が共同運営というように進んでいると思います。事業の運営に必要な標準保険税というのが県のほうから示されまして、それに平成30年から6年かけて段階的に近づけていくということで、今回その一環としての改正であります。

それで、今回改定率が全体で2.72%ということであります。負担がどのぐらいかということの1つとして、例えば、仮に現行の税額が1万円であれば改定によって1万272円を今度変わるというような、そういう負担でよろしいのでしょうか。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田でございます。

今の御質問ですけれども、およそそういったことでよろしいんですけれども、この保険税ですけれども、算定額というのはまず税率を掛けたものそのものになります。そこから所得に応じて軽減というのがございますので、一概にそういった額になるということではなくて、やはり軽減対象世帯になる方も見えますので、今回合わせまして令和3年度から軽減率の幅が広がります。

一番大きいのが所得の控除額がございますけれども、こちらのほうが33万円から43万円に控除が10万円上がります。給与所得の方だけかなと思っておったんですけど、実は全所得の方の控除が控除が43万円でありますので、そういったことで税率は上がるものの金額に影響は多少抑えられるかなと印象を持っております。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

白井委員長。

福祉委員会委員長（白井 章君）

そうすると、最終的には標準保険税率になっていくわけですが、仮にそうであればですね、

今回の改定2.72%ですけど、県が示している標準保険税率に合わすとどのぐらいの改定率になるんでしょうか。出すのは難しいですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

改定率については具体的な数字はすぐお出しはできないんですけども、県の保険税率との差が税率にしますとまだ所得割で0.7ぐらい開いております。そちらのほうの金額にすると1世帯あたりにすると1千円から2千円の額は上がるかと思われまして、令和3年度の改正で4年目になります。まだまだ差がありますので、こちらのほうは埋めていかないといけないとこなんですけども、今回の標準保険税率の算定については令和2年度が入っておりません。ですので、医療費その他が結構落ち込んでる年が入ってないもんですから、次年度以降、それが算定に入ってくると県の税率のほう下がってくると思われまして、清須市の税率も差は埋めなきゃいけないものの、それほど急激に上げる必要がないのかなという印象を持っております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

白井委員長。

福祉委員会委員長（白井 章君）

分かりました。

それと、いずれ6年後ですかね、各市町村における保険税の賦課方式というのは、いろいろ異なりますよね。本市は4方式でやってますけど、3方式もあれば2方式のところもあります。最終的に賦課方式は統一されるんでしょうかということと、税額等も統一されていくんでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

まず、算定方式についてですが、現在、清須4方式でやってますけど、県が統一税率を行いますと3方式になります。現在の資産割というのがなくなってきます。

それと、もう1つの大体どのぐらいになるかということでしたかね。県のほうが、最初の頃の30年当初は将来的に統一税率を推進していくという言い方をしてたんですけど、ここに来まし

て近いうちというふうになってきています。ですので、県の統一税率を導入されると、結局、真ん中に合わせてということはできないので、恐らく少し高めに設定されると思いますので、今の清須の税率からすると差を埋めておかないと急激に上がる形になりますので、年々改正していく所存でございます。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

白井委員長。

福祉委員会委員長（白井 章君）

分かりました。

そうすると、来年度も改正されるというふうに予定しておいたほうがいいですね。

それで、あと、国民健康保険の保険制度の運営をよくしていくという意味では、被保険者の方は今だんだん少なくなってきてますよね。そういう中で、被保険者の方々のお一人お一人の健康度を高めていく必要があるのではないかなというように思うんですけど、健康の保持増進、それから疾病の予防等ですね、そういう取組もぜひ行っていかなければいけないと思うんですけども、今、データヘルス計画でありますね。本年1月に中間評価が行われてますけど、これがすぐに結びつくかというところではないんですけど、やっぱり地道にそういう健康度を高めていくというのは必要だと思うんですけども、これは保険年金課もデータヘルス計画には関わっておられると思いますけど、今の状況はどんな状況なんでしょうか。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

おっしゃるとおり、健康のほうも非常に気を使っていないかんところだと思うんですけど、今現在、特定健診が個々のほうのそういった健診の中心になるんですけども、実際、健診率が年々徐々にではあるんですけど、落ちてきてます。現在のところ40%を切るぐらいになってしまっていますので、これを何とか上げていかないかと、今、検討しているところです。

コロナがありまして、2年度は集団健診はできなかったものですから、かなり落ち込んではおるんですけども、また今後工夫して、そういった面にも力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

これで白井委員長の質疑を終わります。

委員長の職を白井委員長のほうにお渡しいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

それでは、委員長の職にあたらせていただきます。

ここで質問はありませんね。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

議案第10号 清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案の採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第10号 清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第13号）案所管分について説明をお願いいたします。

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課の伊藤でございます。

令和2年度一般会計補正予算（第13号）案のうち市民環境部の所管分につきましては私のほうから一括で朗読説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、令和2年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書第13号の5ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費補正でございます。

2款総務費、1項総務管理費、戸籍システム管理事務事業、642万4千円は、デジタル手法の施行に伴う戸籍システムの改修費を令和3年度に繰越しするものでございます。

続きまして、歳入でございます。

12、13ページをお願いいたします。

1 4 款使用料及び手数料、1 項使用料、5 目商工使用料、補正額 1 3 7 万 5 千円の減、1 節商工使用料、清洲城天主閣入場料の減額でございます。

1 枚はねていただきまして、1 4、1 5 ページをお願いいたします。

1 6 款県支出金、1 項県負担金、1 目民生費県負担金、1 節社会福祉費負担金のうち説明欄の 1 行目、国民健康保険保険基盤安定負担金 8 7 0 万 6 千円の増額でございます。

2 項県補助金、5 目商工費県補助金、補正額 2 0 0 万円の減、1 節商工費補助金、げんき商店街推進事業費補助金の減額でございます。

1 枚はねていただきまして、1 6、1 7 ページをお願いいたします。

1 8 款寄附金、1 項寄附金、5 目商工費寄附金、補正額 1 5 万円の増、1 節商工費寄附金でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

2 2、2 3 ページをお開きください。

2 款総務費、3 項戸籍住民基本台帳費、1 目戸籍住民基本台帳費、補正額 5 2 万 8 千円の減、1 2 節委託料で、戸籍システム管理事務費の減額でございます。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、2 7 節繰出金で、説明欄の 3 行目、国民健康保険特別会計繰出金 1 千 1 6 0 万 9 千円の増額でございます。

1 枚はねていただきまして、2 4、2 5 ページをお願いいたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、4 目福祉医療費、補正額 4 千万円の減、1 9 節扶助費で、子ども医療費支給費の減額でございます。

1 枚はねていただきまして、2 6、2 7 ページをお願いいたします。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、3 目環境衛生費、補正額 4 万円の増、2 2 節償還金、利子及び割引料で、新川墓地管理費の増額でございます。

2 項清掃費、3 目し尿処理費、補正額 1 千 2 4 4 万円の増、1 8 節負担金、補助及び交付金で、浄化槽清掃費補助金の増額でございます。

1 枚はねていただきまして、2 8、2 9 ページをお願いいたします。

6 款農林水産業費、1 項農業費、2 目農業総務費、補正額 8 9 万 9 千円の減、1 0 需用費と 1 2 節委託料で、食育推進費の減額でございます。

7 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費につきましては、商工事務費の財源組替えでございます。

2目商工業振興費、補正額1千743万4千円の減、18節負担金、補助及び交付金で、商工業振興事業補助金及び商工業振興資金融資信用保証料助成金の減額でございます。

3目観光費、補正額2千479万7千円の減、10節需用費、12節委託料及び18節負担金、補助及び交付金で、新型コロナウイルス感染拡大による祭り事業の中止、観光振興費の減額及び清洲城費の減額でございます。

令和2年度清須市一般会計補正予算（第13号）案、市民環境部の所管分につきましては以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

野々部委員。

野々部 享委員

29ページの観光振興費のところでお聞きしたいんですけど、いろんなお祭りがコロナで中止になって補助金が減ってるということで分かるんですけど、ここで西枇杷島まつりの補助金が出てない。これはどういう理由。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

西枇杷島まつりにつきましては、今回の補正ではなくて少し前の補正で、既に減額のほうをさせていただいております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

それより前のさくらまつりなんかもここに計上してあったもんでお聞きしたんですけど、分かりました。

福祉委員会委員長（白井 章君）

他にありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

ないようですので、これで質疑を終わります。

次に、議案第22号 令和2年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案について説明をお願いいたします。

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田でございます。

歳入について説明させていただきます。

補正予算書及び説明書の52、53ページをお願いいたします。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税、補正額1千160万円9千円を減額し、補正後は13億1千911万8千円、国民健康保険現年度分で軽減世帯が当初見込みより増えたことによる減額でございます。

4 款県支出金、1 項県交付金、1 目保険給付費等交付金、補正額1億円の減、補正後は38億4千776万4千円となり、1 節普通交付金分で、内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の自粛による診療控えなどによる医療費等の減少によるものでございます。

6 款繰入金、1 項他会計繰入金、補正額1千160万9千円の増、補正後は6億1千631万8千円となり、2 節保険基盤安定繰入金で、内容といたしましては、国民健康保険税軽減対象の増により、国庫等の負担金が増えたものでございます。

1 枚おめくりいただき、54、55ページをお願いいたします。

歳出でございます。歳出につきまして説明させていただきます。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費、補正額1億円の減、補正後は32億4千939万8千円となり、1 8 節負担金、補助及び交付金で、内容としましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の自粛による診療控えによる医療費等の減少によるものでございます。

以上でございます。

御審議のほうよろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

それでは、これで質疑を終わります。

議案第 2 2 号 令和 2 年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）案について採決いたします。

補正予算に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第 2 2 号 令和 2 年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）案については、可決すべきものと決しました。

次に、議案第 2 4 号 令和 3 年度清須市一般会計補正予算（第 1 号）案所管分について説明をお願いいたします。

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

よろしく申し上げます。

令和 3 年度一般会計補正予算（第 1 号）案のうち市民環境部の所管分につきまして御説明いたします。

それでは、令和 3 年度一般会計補正予算書及び説明書の 8 ページ、9 ページをお開きください。初めに歳入です。

1 5 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、補正額 1 億 2 千 7 1 1 万円の増、2 節総務管理費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

1 6 款県支出金、2 項県補助金、5 目商工費県補助金、補正額 1 千 4 0 0 万円の増、1 節商工

費補助金、げんき商店街推進事業費補助金でございます。

続きまして、歳出でございます。

10ページ、11ページをお開きください。

7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費、補正額1億110万4千円の増、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金で、令和2年度に引き続き実施を予定しております清須げんき商品券発行事務費及び発行費等でございます。

御説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

富田でございます。

今回も市長のお計らいによりまして、経済の活性化を含めてプレミアム商品券をまた発行されるということでございますが、これは中日新聞のほうにも先日掲載されておりましたが、前回は最初で4割の購入と、その後、往復はがきによる追加発売もされてやっとなったわけですけど、そこら辺、金額的には前回のほうが分かれば教えていただけますか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

前回の実績でよろしかったでしょうか。

前回は6万冊発行しまして、1世帯2冊ということで1次販売のほうを行いました。委員おっしゃるように、1次販売に実績につきましては2万6千326冊、1世帯2冊まで購入できるということです、単純に2で割っていただきますと1万3千160世帯になります。おっしゃるとおり、全世帯の44%の方が購入されたということになります。

それから、2次販売につきましては往復はがきでお申込みいただいたわけなんです、往復はがきの有効の分につきましては9千446枚ございました。それで、第1次販売の残り分で今の

数字を割り戻すと、1人あたり3冊までお渡しすることができました。それで、販売実績につきましては、第2次販売でございますが、2万8千46冊になります。1次販売と2次販売の合計の冊数につきましては5万4千372冊という実績でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

そうすると、6万冊を発行して5万4千372冊、あと6千冊のほうは余ったわけです。これはどうされたわけですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

委員おっしゃるとおり、余りにつきましては5千628冊余りました。こちらにつきましては、第3次の販売ということはせずにそのまま残したという形で取扱いをさせていただきました。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

せっかくだから全部売ろうとか、そういう方針というのはなかったんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

この件につきましては前にも御質問をいただいたんですが、そのときのことを申しますと、その販売につきましては公平性に配慮する趣旨で2段階に分けて行ったということで、1世帯に2冊まで公平に御購入いただける1次販売と、それから希望者の事前申込み制での追加販売による2次販売、こういう形でやらせていただきました。

産業課のほうとしては、基本的には2段階の販売方法で希望者に商品券が行き渡ってるものというふうに認識いたしましたので、第3次販売は行わなかったということでございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

今回、新聞にも載ったんですけど、薬局、大型店の利用がほとんどであって、中小・零細企業にはあまり使われなかったということで、新聞のほうに中小・零細店舗での利用を促すために特典をつけるというような文面があったんですけど、これはどういうことなんですかね。

福祉委員会委員長（白井 章君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

委員おっしゃるとおり、少し調べてみましたら、換金率80%の段階の話なんですけど、これは変わらないと思うんですけど、やはり大型店舗、具体にはその中のスーパーマーケットというのが非常に多くて、全体の65%ぐらいを占めるような結果となっております。新聞でいろいろ記事が出たと思うんですけど、これは市のほうで特別何か新しいことをやるかということではなくて、商品券を買われる人なるべく小売店で買っていただくように何とか持っていけないかなというところで、今、考えているのは、商品券事業にあたって小売店の皆さんにも商品券ならではのお得な商品というものを考えていただき、例えば、割引サービスであるとか、粗品サービスでもいいんですけど、そういうものを考えていただき、行っていただける小売店においては商品券の販売するときに取扱店舗の一覧というものをお渡しします。その一覧表の中に小売店のサービスについても書かせていただきまして、商品券を買われる方が小売店のほうに足を向けてもらうような形で取り組めないかなということで、今、考えているところでございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

分かりました。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかにはありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

ないようですので、これで質疑を終わります。

議案第24号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第1号）案所管分について採決いたします。

す。

補正予算案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第24号 令和3年度清須市一般会計補正予算（第1号）案所管分については、可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 令和3年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案について説明をお願いします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課、篠田でございます。

補正予算書及び説明書の26、27ページをお願いいたします。

歳入についてまず御説明させていただきます。

4款県支出金、1項県交付金、1目保険給付費等交付金、補正額100万円を増額し、補正後は37億7千559万1千円、2節特別交付金分でございます。

内容といたしましては、傷病手当金に要する費用の国の財政支援が令和3年度予算確定後に令和3年3月31日までであったものが、令和3年4月1日から令和3年6月30日まで期間延長されたことによる予算措置でございます。

28、29ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款保険給付費、6項傷病手当金、1目傷病手当金、補正額100万円増額し、補正後は100万円でございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

(「なし」の声あり)

福祉委員会委員長 (白井 章君)

質疑を終わります。

議案第25号 令和3年度清須市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案について採決いたします。

補正予算案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙手全員 >

福祉委員会委員長 (白井 章君)

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第25号 令和3年度清須市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案については、可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 令和2年度清須市一般会計補正予算(第14号)案所管分について説明をお願いします。

福祉委員会委員長 (白井 章君)

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長 (石田 隆君)

産業課長の石田でございます。よろしく申し上げます。

令和2年度一般会計補正予算(第14号)案のうち市民環境部の所管分について御説明いたします。

令和2年度一般会計補正予算書及び説明書の10ページ、11ページをお開きください。

初めに歳入です。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額1億1千228万5千円の増、1節総務管理費補助金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額でございます。

続きまして歳出です。

12ページ、13ページをお開きください。

7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費につきましては財源組替えて、歳入でも御説明さ

せていただきました新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の一部1千780万円を説明欄にありますように、新型コロナウイルス感染症対策協力金交付費（理美容店）から一番下になりますか、清須げんき商品券発行費までの4事業へ新たに充当するものでございます。

御説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

それでは質疑を終わります。

以上で福祉委員会に付託されました市民環境部所管の審議は終了いたしました。

15日午前9時30分から健康福祉部所管について御審議いただきますので、よろしく願いをいたします。

これをもちまして本日は散会いたします。

早朝よりお疲れさまでした。

（ 時に午後 1時48分 散会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和3年3月12日

福祉委員会委員長 白 井 章